

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 6 号
件 名	年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める意見書の提出について
紹 介 議 員	倉茂政樹、野村紀子、武田勝利
要 旨	<p>今、年金受給者は、物価高の下で厳しい生活を余儀なくされています。物価上昇を反映しない年金額改定ルールにより、2013年度から12年間で物価は11.3%上昇しましたが、年金額は3.5%しか上がり、7.8%も実質的価値が目減りしました。年金だけで生活できず、老骨にむち打って仕事に就く高齢者が912万人と過去最多になったと報じられています。生活保護世帯の55.1%、90万5,000世帯は高齢者世帯です。</p> <p>7月3日、厚生労働省から年金の2024年財政検証結果が公表され、過去30年の投影ケースの場合の課題が提起されました。</p> <p>①2057年度には、モデル世帯の所得代替率が2割低下し、基礎年金は3割低下する。②マクロ経済スライドの調整期間終了年度は、厚生年金は2026年度だが、国民年金（基礎年金）は2057年度まで減額が続く。③年金積立金は、計画より70兆円積み増した290兆円（2024年度末）で、うち、配当・利子収入は約50兆5,500億円である。</p> <p>新潟日報は、7月6日付社説、安心してできる制度に改革を以て、年金の給付水準は、給付を自動的に抑制するマクロ経済スライドなどの影響で、年齢を重ねるごとに低下する。国民年金のみで暮らす人には打撃が大きい。低年金でも安心してできるような対策を急いで講じる必要があると報じ、警鐘を鳴らしています。基礎年金の給付水準が低下し続けることは、今でも生活保護基準以下の生活を強いられている低年金の受給者にとっては耐え難い生活が続きます。</p> <p>高齢者に支給される年金は、そのほとんどが消費に回ります。公的年金が、住民所得の10%を占める自治体もあり、年金減額による購買力の衰退が地域経済に大きな影響を与えています。</p> <p style="text-align: right;">（次頁につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	令和6年12月12日 市民厚生常任委員会
受 理	令和6年11月26日 第418号

年金受給者は、何よりも生活できる年金を願っています。政府は、基礎年金の長期間の給付抑制による給付水準の低下に歯止めをかけるため、厚生年金の積立金を活用した財政調整により、厚生年金と国民年金（基礎年金）の調整期間を2036年度同時に終了させることを検討しています。しかし、今後十数年間も両年金の調整期間が続き、その間、給付水準も低下し続けることは、物価高騰に苦しむ年金受給者に追い打ちをかけるものになりかねません。

財政検証報告では、年金積立金残高は約290兆円あります。国家予算のおよそ3年分に相当します。この10年間は給付費として年金勘定への繰入れもほとんどありません。今後、基礎年金勘定の給付費（2021年度価格で11兆3,000億円）で、調整率による目減りする累計額は、直近の20年間で約7兆円で、配当・利子収入の13.8%にすぎません。配当、利子の活用で急激な株価変動を招くこともなく、全ての年金受給者に共通する基礎年金の調整期間を厚生年金の調整期間終了と同時に終了し、基礎年金を底上げすることは十分可能です。

国民年金法第75条では積立金の運用について、将来にわたって、国民年金事業の運営に資することを目的として行うものとするとして定めています。法の趣旨にのっとり、両年金の財政調整によるマクロ経済スライドの同時終了の検討とともに、積立金を活用して基礎年金の調整期間を厚生年金の調整期間終了と同時に終了して、基礎年金の底上げ実現を図ることを強く望むものです。

以上のことについて、地方自治法第99条に基づいて国並びに政府関係機関に対して、年金積立金を活用して早期に基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間を終了し、給付水準を引き上げることを求める意見書を提出されるよう請願します。